

平成26年 月 日

中国運輸局広島運輸支局長 殿

住 所 広島県大竹市油見三丁目10番8号
名 称 有限会社 大竹交通
代表者 代表取締役 中 島 教 嘉

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更認可申請書

このたび、一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画を下記のとおり変更したいので、道路運送法第15条及び同法施行規則第14条の規定により関係書類を添えて申請いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びにその代表者の氏名

住 所 広島県大竹市油見三丁目10番8号
名 称 有限会社 大竹交通
代表者 代表取締役 中 島 教 嘉

2. 事業の種別

一般乗合旅客自動車運送事業

3. 認可をうけようとする事項

路線に配置する事業用自動車のうち、長さ、幅、高さ又は車両総重量が最大であるものの当該の長さ、幅、高さ又は重量
(別紙1のとおり)

4. 実施予定日

平成26年 5 月 12 日

7. 変更を必要とする理由

大竹市では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「地域公共交通総合連携計画」を策定している。大竹・栗谷線は山間地域の生活交通の確保、維持と沿岸地域の幹線交通（コミュニティバス・鉄道）との連絡性の向上を目的として運行している。

大竹・栗谷線に配置している事業用自動車を経年に伴い廃車し、新しく事業用自動車を購入して配置する。

8. 添付書類

- ・ 認可申請区間図
- ・ 路線図
- ・ 一般乗合事業計画変更宣誓書
- ・ 車両詳細図

宣 誓 書

私及び当社の役員は、一般乗合旅客自動車運送事業に係る事業計画変更認可申請事案等の審査基準1（2）各号に定める法令順守事項に違反する事実はありません。

平成26年 月 日

住 所 広島県大竹市油見三丁目10番8号

会社名 有限会社 大竹交通

代表者 代表取締役 中 島 教 嘉 印